

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県

3 地域再生計画の区域

高知県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、1970年（昭和45年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少などの影響により1986年（昭和61年）に再び減少に転じ、2015年（平成27年）には約72万8千人となっている。国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に10年先行している。老年人口（65歳以上）の割合が、年少人口（14歳以下）の割合よりも2倍以上も高い本県の人口構造を考えると、今後も人口減少は避け難い状況になっている。

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990年（平成2年）に全国の都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となった。全国の人口が初めて自然減となったのは2005年（平成17年）であり、高知県は全国に15年先行している。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が県外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下が挙げられる。

また、県外との間の人口移動については、ほとんどの時期で転出者数が転入者数

を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過のほとんどを15歳～19歳と20歳～24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に県外に転出する者が多くなっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服し、2060年の高知県人口、約55万7千人という将来展望を実現するためには、若者のさらなる県内定着や増加と併せて、出生率の向上を図っていく必要がある。

若者の定着や増加に向けては、まずは、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出するため、本計画の基本目標1として「地産外商により魅力のある仕事をつくる」を掲げ、「地産」や「外商」の取り組みを一層強化し、その成果をさらに力強い「拡大再生産」の好循環につなげるための取り組みも強化する。

このような地産外商による雇用創出により、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図るため、基本目標2として「新しい人の流れをつくる」を掲げ、県外から移住促進や県内高校生等の県内就職の促進などにさらに力を入れて取り組んでいく。

また、出生率のさらなる向上に向けては、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができるよう、基本目標4として「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり」を掲げ、雇用創出や県外からの移住促進に特に中山間地域において力を入れて取り組んでいくとともに、小さな拠点を核とした集落の維持・再生の取り組みも進めていく。

その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえることができるよう、基本目標3として「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性が多様なライフワークを通して働き続けられる環境づくりにもさらに取り組んでいく。

以上述べた4つの基本目標の達成に向けた対策を連続的に講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用の創出	0人	4,000人	基本目標1
イ	令和5年度に社会増減をゼロにする	▲1,974人	0人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.48	1.7	基本目標3
エ	集落活動センターの開設数	58カ所	80カ所	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 地産外商により魅力のある仕事をつくる事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

エ 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり事業

② 事業の内容

ア 地産外商により魅力のある仕事をつくる事業

「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築や事業化に向けた支援など地産の強化、外商活動の全国展開や海外への輸出の本格化など外商の強化、人材の育成や担い手の確保策の抜本強化など成長を支える取り組みの強化など、各産業分野における産出額等の増加を図り、雇用を創出する事

業。

イ 新しい人の流れをつくる事業

県内小・中学校生の郷土愛の醸成や学生が企業を知る場の提供などによる県内高校生などの県内就職の促進、情報発信やマッチングの強化などによる移住の促進、移住施策とも連携した各分野の担い手の確保など、新しい人の流れをつくる事業。

ウ 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえ、女性の活躍の場を拡大する事業

出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりなどライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進、官民協働による少子化対策の県民運動としての展開など、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえ、女性の活躍の場を拡大する事業。

エ 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり事業

小さな拠点の開設や中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援などによる中山間地域と都市の維持・創生、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり、未来技術を活用した暮らしの質の向上など、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくりに資する事業。

※ なお、詳細は高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの庁内組織及び、外部の委員（産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行う。

なお、「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」は、毎年度9月、1

月及び3月に開催し、結果を速やかに高知県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

高知県内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで